報道提供資料(報道機関)

ホーム > 報道提供資料検索(報道機関) > 詳細

医薬品成分が検出された健康食品について

健康医療部 薬務課 医薬品流通

グループ

担当者名:岡本•安井

代表連

代表電話番号:06-6941-0351

絡先 内線番号:2552

ダイヤルイン番号:06-6944-7129

メールアドレス: yakumug22@sbox.pref.osaka.lg.jp

提供日	2017年7月13日
提供時間	14時0分
同時提供先	大阪府薬業記者会
個人情報付き	無

大阪府では、平成29年度の健康食品安全対策事業の一環として、強壮効果やダイエット効果を標 榜している健康食品の買い上げ調査を実施しました。今般、買い上げた健康食品を地方独立行政法 人 大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センターで検査したところ、次の製品から医薬品成分が検出さ れましたのでお知らせします。

医薬品成分を含む健康食品は医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けずに製造販売するこ とは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機 器等法」という)で禁止されています。

消費者への注意喚起のため、本日より府ホームページに当該製品名等を掲載しました。 なお、現在のところ、本府では当該製品に係る健康被害の報告は受けておりません。

1 概要

製品名 SLIMING BOMB 350mg×60粒/箱 内容量

通信販売業者 トラジ屋

北海道札幌市西区西町北18丁目6-10 所在地

販売方法 インターネットによる通信販売

検出した医薬品成分 シブトラミン その他 フェノールフタレインも検出

2 違反内容

当該製品から検出された「シブトラミン」は医薬品成分です。これを含有する当該製品は、医薬品医 療機器等法第2条第1項に規定する医薬品に該当するため、当該製品を販売する販売業者は厚生労 働大臣の承認を得ることが必要です。しかし、当該業者は承認許可を取得していないことから、当該製 品を販売することは、同法第55条第2項(無承認無許可医薬品の販売等の禁止)の規定に違反しま す。

3 対応

- (1) 府ホームページに製品名、外箱等を掲載し、府民に対し使用中止等について注意喚起しました。 http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kenkoushokuhin/kenh29kaiage.html
- (2)販売業者を所管する北海道に、上記の内容を通報しました。
- (3)注意喚起のため、関係団体に情報提供しました。

4 今回検出された成分の概要

医薬品成分 「シブトラミン」

国内では未承認の医薬品であり、海外では肥満症の治療薬として承認されています。中枢性の食欲 抑制作用があり、副作用として、血圧上昇、心拍数増加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等が報告されてお り、健康被害が発生するおそれが否定できません。

その他成分「フェノールフタレイン」

塩基性で赤色を示す(変色域:pH8-10)pH指示薬の1つであり、以前は医薬品の下剤として使用 されたこともあるが、発がん性などのおそれがあるため、現在は医薬品として使用されていません。

5 製品写真





内容



参考:大阪府が実施する健康食品買い上げ調査の概要

毎年、健康食品安全対策事業の一環として、強壮効果やダイエット効果を標榜している健康食品を概 ね20検体買い上げ、検査(地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センターへ依頼) する事業を実施しています。

検査結果より、医薬品成分の含有が判明した場合、健康被害拡大防止のため、府民の方へ速やかに 周知を図り、併せて該当製品の販売及び製造業者に対して指導を行います。

販売及び製造業者が府外の場合は該当製品を所管する自治体へ通報します。

関連ホームペー ジ	平成29年度 健康食品買上げ「医薬品成分が検出された健康食品について」
取材の可否	可
資料提供ID	28074

報道提供資料(報道機関)のトップへ ページの先頭へ